

令和6年4月から



『孫戻し留学』を開始します！



対馬で、一生の思い出を。おじいちゃん、おばあちゃんのもとから。

孫戻し留学とは・・・

市外在住の児童・生徒が、祖父母等の家から対馬市内の小・中学校へ通学する留学制度です。

【目的】

対馬市島っこ留学制度は、対馬特有の自然環境及び歴史文化、国際交流等のなかで、豊かな学びと地域における体験活動等を願う島外の方を対象に、対馬市内の小学校・中学校に入学または転学を希望する児童・生徒を受け入れ、対馬市の学校の活性化と教育の振興・充実及び地域の活性化を図ることを目的としています。

対象児童・生徒	市外在住の小学校4年生から中学校2年生までの児童及び生徒(令和6年4月時点)
留学期間	年度当初の4月から翌年3月までの1年間(※継続も可能)
留学対象校	対馬市内すべての小・中学校
補助金の支給	留學生の祖父母等に対して、 <u>月額3万円</u> の補助を行います。また、2人目以降は月額1万円を補助します。 留学開始から最大で3年間補助金を受けることができます。 ※年度途中からの留学は補助金対象外となります。
留学申込み	孫戻し留学の補助金を受けるには、令和6年1月12日(金)までに申込書等の提出が必要です。※留学を希望される方は事前にご連絡ください。

※ 4月以前に既に市内の学校へ転入・転学し、祖父母等の家から通学している児童・生徒は補助金交付の対象外となります。

※ 孫戻し留学補助金は、年度途中からの支給はできません。申込みを行った後、4月から留学を開始した児童・生徒のみが対象となります。

詳細については、お気軽に
お問い合わせください！



【お問い合わせ及び申込書提出先】

対馬市島っこ留学推進協議会事務局
(対馬市教育委員会 教育総務課内)

☎ 0920-88-2000

